

債権者各位

東京都港区虎ノ門 1 丁目 23 番 1 号
株式会社 Def consulting
代表取締役社長 下村 優太

資本金及び資本準備金の額の減少に関する公告

当社は、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少することにいたしましたので、下記のとおり、公告いたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025 年 9 月 30 日現在の資本金の額 1,771,581,500 円のうち 1,671,581,500 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額は、100,000,000 円とします。

なお、2025 年 10 月 1 日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を 100,000,000 円とすることとします。

(2) 減少する資本準備金の額

2025 年 9 月 30 日現在の資本準備金の額 1,671,581,500 円のうち 1,671,581,500 円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額は、0 円とします。

なお、2025 年 10 月 1 日から資本準備金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本準備金の額を 0 円とすることとします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025 年 12 月 31 日

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上